

請願の処理 経過及び 結果報告

市長等から請願の処理経過及び結果について、報告があったものは次のとおりです。
小川一丁目マンション建設に関する請願

(平成十二年九月二十五日採択)

本件につきましては、事業者が九月二〇日に反対協議会代表者と打ち合わせを行いました。その後、一〇月一日及び同二三日に近隣住民との会合を行い、事業者から計画内容の説明等を行うとともに近隣住民から要望の提出とそれに対する事業者の回答により協議が行われました。

また、一〇月二六日に事業者と反対協議会代表者との打ち合わせの結果、今後は近隣に対し、ブロックごとの打ち合わせを進めることとなっております。

市としても引き続き、事業者と近隣住民の話し合いの指導及び調整を行っていきたい。
小川ダイヘン跡地高層マンション建設に関する請願

(平成十二年九月二十五日採択)

本件につきましては、九月二八日に市の仲介により事業者及び請願者を含む近隣住民代表との話し合いを行った後、一〇月六日に中高層建築物指導要綱による協定を市と事業者間で締結いたしました。この協定事項には、今後とも近隣住民との話し合いを事業者に義務付けております。

その後、事業者は一〇月四日に地元説明会を開催し、近隣住民と協議を行いました。が、一八階建てを一六階建てとする近隣住民の要望に関し、事業者と平行線の状況であり、現在においても合意には至っていないため、今後も市として、引き続き両者の話し合いに関し、行政指導を行っていきます。

国歌斉唱を求める請願

(平成十二年九月二十五日採択)

二〇〇〇年一〇月二〇日に実施した町田市戦没者追悼式において、国歌の斉唱を行いました。
山崎第二スポーツ広場継続利用に関する請願

(平成十二年九月二十五日採択)

請願が採択されたのを受け、現在、使用継続を可能とすべ

請願の 審査状況

く、土地所有者の東京都と鋭意協議を行っています。

平成十二年第四回定例会には四件の請願が提出され、継続審査となっていた六件とあわせて審査を行いました。結果は、四件が採択、四件が不採択、二件が継続審査となりました。

詳細は次のとおりです。
なお、「すずかけ台駅前広場の一部公園化に関する請願」及び「パチンコホールの建設主と地域住民との話し合いを十分行うよう行政指導を求める請願」は二月二日に取り下げられました。

採 択

◎ 議会のテレビ中継に関する請願

◎ 町田市の所有する施設に国旗の掲揚を求める請願

◎ 手話通訳謝金の適正化に関する請願

意見―願意に沿うよう努力されたい。

◎ 学校図書館の整備・充実に関する請願

意見―願意に沿うよう努力されたい。

不採 択

◎ 良質住宅を増やすための固定資産税(家屋)軽減措置に関する請願

◎ 「都立高校の統廃合に関する意見書」提出に関する請願

◎ 「働くルールの確立を国に要請する意見書」採択の請願

◎ 議会事務局職員の増員な

どを求める請願

継続審査

◎ 玉川学園七丁目マンション建設に関する請願

理由―施工者が造成計画の見直しをし、行政はそれ等待っているとの理由により、なお調査を要するため。

◎ パチンコホールの建設反対に関する請願

理由―なお調査を要するため。

予算の あらまし

平成二年度一般会計補正予算(二月補正)は、歳入・歳出にそれぞれ四億三、四六四万六千円を追加し、予算総額を一、一四五億五、六一二万七千円としました。
特別会計では、国民健康保

険事業会計で一、七九三万七千円、老人保健医療事業会計で二億六、九〇二万六千円、病院事業会計で四億七、〇〇〇万円を追加しました。
また、下水道事業会計で四億八、二五二万円、介護保険事業会計で三七七万六千円、受託水道事業会計で一億二、八四六万七千円を更正減しました。

歳入の主なもの、市税―八億円、国庫支出金―△六、六三七万一千円、都支出金―△三億四七三万五千円、財産収入―一億四、五六七万二千円、繰入金―△一億二、三二四万四千円、市債―△五、二七〇万円です。
歳出の主なものは、次のとおりです。

【総務費】

財政事務費の財政調整基金積立金―三億二、七四九万四

千円、公共施設整備等基金積立金―一億五、八九七万四千円、違法駐車対策費の違法駐車等防止指導委託料―八二八万五千円。

【民生費】

遊び場対策費の本町田千代ヶ丘遊び場用地購入費―一億一、七九二万円、子ども家庭支援センター費の基本設計等委託料―三〇〇万円。

【土木費】

道路新設改良費の相原駅自由通路及び橋上駅舎化工事委託料(平成二一五年度債務負担行為事業)―一七、〇〇〇万円、すいすいプラン推進事業費の代替地購入費―八、六五〇万円、上山田杉谷戸土地区画整理組合助成金―四億五、六〇〇万円。

【教育費】

新体育館建設費の備品購入費―六、〇〇〇万円。

議員提出議案

意見書

(要旨)

第四回定例会では、意見書八件を可決し、早速、議長名で関係機関へ提出しました。要旨は次のとおりです。

日本自転車振興会に対する交付金制度の見直しを求める意見書

一、日本自転車振興会に対する一号交付金(自転車その他機械産業振興事業)は、昭和三年自転車競技法制定時の趣旨に基づき、自転車産業の振興に限定し、機械産業関連の振興目的を撤廃すべきである。また、昭和三十七年制定

の二号交付金(体育その他公益振興事業)については、現在の施行者収益が皆無に等しい状況や、地方自治、地方分権の趣旨から、競輪施行者である地方自治体の責任のもとで、地域の特性や独自の計画に基づいて実施すべきであり、二号交付金の制度は廃止すべきである。

二、競輪収益の確保が出来ない施行者に対する救済措置を図りたい。緊急措置として、施行者収益金が存在しない場合や施行者収益の一定額を確保するため、現在の売上高に見合つ適正な区分及び比

率に改正し、交付金の免除及び軽減する制度に改められるべきである。

家庭内暴力(ドメスティック・バイオレンス)の防止及び被害者の保護に関する法律の早期制定を求める意見書

男女が共に安心して暮らせる社会のために、加害者に対する刑事罰、公的機関による被害者女性の保護、二四時間体制の専門相談窓口の設置などを盛り込み、「女性への暴力防止」に総合的に対応する法整備を早急に求める。

音楽療法師の国家資格制度の創設等を求める意見書

一、音楽療法師国家資格制

度を創設し、音楽療法師の養成を図ること。

二、音楽療法に対する健康保険及び介護保険の適用を図ること。

三、平成一三年度予算において、民間や地方自治体による音楽療法の調査研究や普及に対する国の補助制度を確立すること。

四、高齢者施設や障害者・児等の医療・福祉施設等における音楽療法導入に対する補助を行うこと。

リバース・モーゲージ制度の確立を求める意見書

高齢者が住んでいる住宅・土地等の資産を担保にして、金融機関や自治体から生活費や介護費等の融資を受け、死亡後、担保となった住宅・土地等を売却して清算するとい

学校教育に関する「研究開発学校制度」の拡大を求める意見書

学校単位により、自発的に研究開発校を計画できるよう申請手続きを緩和するとともに、地方教育委員会の判断で独自に認定できるよう、本制度を抜本的に改善すべきである。また、アイデア等を広く国民から公募することや、研究の評価等を情報公開されるよう、法律改正を含め十分な

予算を確保するなど、所要の改善策を講ずるべきである。
乳幼児医療費助成制度の拡大と所得制限の撤廃を求める意見書

子どもの生命と健康を守り、若い世代の夫婦の医療費負担を減らし、「少子化」対策を進める立場から、東京都が乳幼児医療費助成制度の就学前までの拡大と所得制限の撤廃を行うことを求める。

育児・介護休業法の拡充と保育施策の拡充を求める意見書

育児・介護休業法に①短時間勤務制度の拡充、②子ども・家族看護休暇制度の新設、③男性の育児休業取得促進策、④時間外労働等の免除措

特定非営利活動法人(NPO法人)の税制支援を求める意見書

一、特定非営利活動法人に対する個人の寄附の所得控除を認め、法人の寄附の損金算入を拡大すること。
二、特定非営利活動法人の事業収益について、法人税の減免を行うこと。

臨時会を開催

平成二二年第三回町田市議会臨時会が一月七日に開催されました。この臨時会では、「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例」と「新設校の校名を境川小学校とする」に関する請願が審議され、条例は賛成多数で可決、請願は不採択となりました。また、「木曽小学校の校名に関する請願」は取り下げ願が承認されました。
町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

町田市立忠生第四小学校と木曽小学校を廃止し、新たに「木曽境川小学校」(木曽町七一番地二)を設置するため、条例の一部を改正し、平成一三年四月一日から施行されます。